

現状分析

- 平成28年3月31日に「電子処方せんの運用ガイドライン」を示すなど、平成28年度から発行、運用が可能となっている。しかしながら、実際に運用はされておらず、令和2年6月22日の経済財政諮問会議において厚生労働大臣から「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン」として、令和4年夏を目途に電子処方箋の運用開始を発表しており、環境整備の検討・実施を早急に開始する必要がある。また、令和2年7月17日「経済財政運営と改革の基本方針2020」にも「電子処方箋について、既存の仕組みを効率的に活用しつつ、2022年夏を目途に開始する。」と記載されており、開発を急ぐ必要がある。

課題

- 「電子処方せんの運用ガイドライン」により電子処方箋の運用が可能になっているが、それを実現できるシステムなど全国的なシステムが存在しない。また普及に向けた情報発信や理解浸透が必要となっている。

事業概要【■新規、□モデル、□大幅見直し】

- オンライン資格確認の基盤を活用した、全国的な電子処方箋システムを開発する。
- 医療機関・薬局等やそのシステムベンダーに対して、電子処方箋導入のための説明会、周知広報等を実施する。

【インプット】

令和3年度
概算要求額
3,800百万円

【アクティビティ】

オンライン資格確認の基盤を活用、以下の機能を有する電子処方箋システムを開発する。

- 患者に紐づく電子処方箋を発行し、同様に薬局で電子処方箋を受領できる機能
- 薬局の調剤後、その情報を処方箋発行元医療機関にフィードバックする機能
- 電子処方箋発行等に、他の薬局等における処方情報・調剤情報を閲覧できる機能。また、同一有効成分の医薬品が処方・調剤されている場合にそれを知らせるアラート機能等

医療機関・薬局やそのシステムベンダーに対して、電子処方箋導入のための説明会、周知広報等を実施する。

【アウトプット】

令和3年度
・電子処方箋システムの開発

- 電子処方箋導入のための説明会の実施（関東、関西で2カ所を予定）
- 医療機関・薬局等への広報の実施（実施方法については別途検討）

【短期アウトカム】

調査研究を踏まえて検討予定

（令和4年度
医療機関・薬局側の電子処方箋システムの導入数・可能な限り多く。）

【長期アウトカム】

調査研究を踏まえて検討予定

（令和5年度以降
医療機関・薬局側の電子処方箋システムの導入数・短期アウトカムよりも可能な限り多く。）

【インパクト】

新たな日常にも対応するデジタル化を通じた強靱な社会保障を構築する。